

# 13 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会



## 1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3			第1位 第2位 第3位 第4位 第5位 その他 出資等の状況	宮城県	10,000 千円 ( 90.9% )
代表者	会長 宮川 耕一	設立	昭和27年5月17日		岩沼市	1,000 千円 ( 9.1% )
電話	022-225-8476	ファックス	022-268-5139		—	— 千円 ( — )
団体分類	自立支援団体	県主務課	保健福祉部 社会福祉課		—	— 千円 ( — )
県出資額・割合	10,000 千円 ( 90.9% )	ホームページ	<a href="https://www.mivagi-sfk.net/">https://www.mivagi-sfk.net/</a>		—	— 千円 ( — )
設立目的 (定款等)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業員の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的とする。				—	— 千円 ( — )
					出資等総額	11,000 千円

## 2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
事業1 第1種・第2種社会福祉事業	13,672,049 ( 95.2% )	6,292,194 ( 90.7% )	4,698,114 ( 88.1% )	船形の郷・啓佑学園・和風園・借楽園等社会福祉施設の管理運営、生活福祉資金の貸付事業
事業2 その他社会福祉事業	618,592 ( 4.3% )	580,123 ( 8.3% )	567,343 ( 10.6% )	介護福祉士修学資金、七ツ森希望の家、介護研修センター、中国帰国者支援・交流センター等の公益事業の実施
事業3 高齢者の生きがい対策事業	67,745 ( 0.5% )	66,485 ( 1.0% )	66,275 ( 1.3% )	元気高齢者の社会参加促進事業の実施
その他の事業	— ( 0.0% )	— ( 0.0% )	— ( 0.0% )	—
全体事業費	14,358,386	6,938,802	5,331,732	指定管理者 ・介護研修センター ・援護寮 ・啓佑学園 ・第二啓佑学園 ・船形の郷 ・七ツ森希望の家

## 3 公社等の公益的使命と県が期待する役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等の幅広い関係者との連携・協働のもと、県民の誰もが地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指していく。</p> <p>指定管理者制度下で管理経営する社会福祉施設では、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、効率的な管理に努めていく。</p> <p>生活福祉資金貸付制度の実施主体として、他の制度融資からの貸付が困難な生活困窮世帯に対して、市町村社会福祉協議会と連携した資金の貸付に努めていく。</p>	<p>当団体は、社会福祉法において、市町村社会福祉協議会の相互の連絡等を行い地域福祉の推進を図ること等を目的とする団体に位置づけられており、当団体が行う広域的・専門的な指導等により、地域福祉活動の効果的な実施が期待される。また、県の複数の福祉施設の指定管理者であり、専門性を活かした適正な運営を図ることが求められる。</p>

## 4 評価

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 上記3への対応	<p>地域共生社会実現に向け、「宮城県地域共生社会推進会議」を県と連携・協働し、運営した。また、3町社協及び3市町の「地域福祉活動計画」策定について支援した。</p> <p>指定管理施設をはじめとする社会福祉施設等の運営においては、法令遵守を基本とした運営上のリスク管理の徹底等により、適正かつ健全なサービスを提供することができた。</p> <p>生活福祉資金貸付制度を準用した新型コロナ特例貸付では、市町村社会福祉協議会と連携し、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮した世帯への貸付を実施することができた。</p>	<p>県と連携・協力し、宮城県地域共生社会推進会議を設置し、地域共生社会の実現に向けた機運の醸成に努めている。</p> <p>少子高齢化や核家族、単身世帯の増加など地域を取り巻く環境が大きく変化し、地域や家庭での支え合い機能の低下等が進んでいる中で、関係団体等と一層の連携を図り、引き続き地域福祉の向上に努めることが期待される。</p>	
ロ 組織運営の健全性 ※1	<p>令和4年度から健全性の確保及びコンプライアンス強化のため、職員に対する啓発等の研修を実施しており、今後も継続して研修を実施する。</p> <p>事務作業効率化に向けたDX推進の体制整備を検討する必要がある。</p>	<p>社会福祉法人制度改革に伴い、会計監査人を置き、会計監査人による監査の実施や、指導に基づく事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。</p>	A
ハ 財務の健全性 ※1	<p>新型コロナウイルス感染症に係る貸付金の償還免除が令和5年度に増加したことから、事業活動計算書の当期活動増減差額が△2,068,751千円となったが、当該貸付金の財源は国庫補助金のため、自己資本比率に大きな影響はない。</p> <p>指定管理施設では、職員配置数の増により受託金収入が増加している。</p> <p>将来に向け、自主運営施設の修繕費用の積立て、職員の処遇改善費の増加を見据えた経営基盤の強化に努める。</p>	<p>正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。また、自主運営事業の今後のあり方について、経営会議等における検討を踏まえ方向性を見直す等、自主的な運営に向けた取組も実施している。</p>	B
総合評価・今後の方向性と課題	<p>法令遵守に基づいた経営を基本として、適正な財務管理を行うとともに、運営上のリスク管理の徹底を図り、適正かつ健全な法人運営に努めていく。</p>	<p>会計監査法人を置きガバナンスの強化を図る等、組織の安定した経営に努めている。また、多様化する利用者の状況に応じた地域福祉事業を着実に実施している。地域福祉の向上や適正な施設運営等、当団体が担う役割を安定して継続的に果たせるよう必要な助言を行う。</p>	総合評価 A

※1 上記ロ及びハにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

5 経営状況 (単位:千円)

区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
貸借対照表	資産合計	44,688,326	41,758,931	39,375,941	△ 2,382,990
	流動資産	18,410,886	11,453,989	12,099,949	645,960
	固定資産	26,277,440	30,304,942	27,275,992	△ 3,028,950
	うち有形固定資産	2,227,897	2,116,241	2,008,156	△ 108,085
	負債合計	1,052,202	1,087,315	1,065,833	△ 21,482
	流動負債	582,029	615,308	632,781	17,473
	固定負債	470,173	472,007	433,052	△ 38,955
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	43,636,125	40,671,616	38,310,107	△ 2,361,509
	指定正味財産	11,000	11,000	11,000	0
一般正味財産	43,625,125	40,660,616	38,299,107	△ 2,361,509	
収支計算書	事業収入	4,652,548	4,697,020	4,741,685	44,665
	事業外収入	479,469	393,483	377,189	△ 16,294
	収入計	5,132,017	5,090,503	5,118,874	28,371
	事業費	1,211,555	1,215,395	1,177,737	△ 37,658
	管理費	3,624,755	3,694,248	3,789,948	95,700
	事業外支出	272,536	190,309	156,001	△ 34,308
	支出計	5,108,846	5,099,952	5,123,686	23,734
	当期収支差額	23,171	△ 9,449	△ 4,812	4,637
	補助金	12,835,612	2,214,603	520,072	△ 1,694,531
	委託金 ※2	1,598,737	1,640,134	1,638,747	△ 1,387
負担金	208	210	237	27	
補助金等合計	14,434,557	3,854,947	2,159,056	△ 1,695,891	
総収入 ※3	17,491,360	11,154,025	5,040,631	△ 6,113,394	
総収入に対する補助金等割合	82.5%	34.6%	42.8%		
単年度貸付額	0	0	0	0	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。

(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=売上高+営業外収益+特別利益【損益計算書】

注) 収支計算書は一般会計のみ計上。県の財政的関与は一般会計及び生活福祉資金会計(貸付金資金等補助金)を計上。

6 主な経営指標

評価項目	算式等	令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減(R5 - R4)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	97.6%	97.4%	97.3%	-0.1%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	3163.2%	1861.5%	1912.2%	50.7%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.5%	-0.2%	-0.1%	0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	70.6%	72.6%	74.0%	1.4%

7 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (6月末現在)	令和5年度における 常勤役職員の状況				
役員	常勤(うち県退職者)	1 ( 1 )	1 ( 1 )	1 ( 1 )	常勤役員				
	非常勤(うち県退職者)	14 ( 3 )	15 ( 3 )	15 ( 3 )					
職員	常勤職員(※4)	431	434	437	平均年収 (千円)				
	プロパー職員	427	430	434					
	県退職者	4	4	3	常勤職員(プロパー)				
	県派遣職員	0	0	0					
	その他の派遣職員	0	0	0					
上記以外の職員(※5)	321	301	282	平均年収 (千円)					
障害者雇用の状況(※6)		法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数	577.5	雇用障害者数	16.5	実雇用率	2.86 %	不足数	0.0

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県退職者、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。

※6 6月1日現在で、公共職業安定所に提出する『障害者雇用状況報告書』の数値を掲載しているもの。(法定雇用率が課せられている団体のみ記載)

【除外率が適用となる団体は、除外率適用後の常用労働者数に基づき記載】

### 13 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会

#### 1 組織運営の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	経営方針	経営方針を明確にし、職員に周知しているか。 〔指標〕 ✓経営方針の職員等への周知の有無	①周知している。	①	1
			②周知していない。	0	
2	組織体制	経営幹部へ民間等経験者を含む多様な人材を登用しているか。 〔指標〕 ✓役員に民間企業等出身者を登用・配置の有無	①登用している。	①	1
			②登用していない。	0	
	人材育成の取組を行っているか。 〔指標〕 ✓人材育成や内部登用、独自の人材確保の取組の有無	①行っている。	①	1	
		②行っていない。	0		
DX推進に向けた体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓DXについて検討・推進を行う部署の設置又は担当者の配置の有無	①設置又は配置している。	1	0		
	②設置又は配置していない。	②			
3	内部統制	必要な業務規程を整備しているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる業務規程等の整備状況	①8項目以上整備	①	1
			②8項目未満整備	0	
			就業規則	■	
			役員報酬規程	■	
			職務分掌規程	■	
			会計規程	■	
			契約規程	■	
			決裁規程	■	
			給与規程	■	
			退職手当規程	■	
			施設等管理規程	□	
	業務継続計画（BCP）	■			
	実効的な外部監査を受けているか。 〔指標〕 ✓公認会計士・税理士の関与の有無	①公認会計士・税理士による監事（監査役）監査の実施又は監査法人による監査の実施。	②	2	
②公認会計士・税理士による定期的な指導を受けている。		1			
③公認会計士・税理士による関与はない。		0			
組織内の業務監査体制を整備しているか。 〔指標〕 ✓組織内の業務監査体制の整備の有無	①整備している。	①	1		
	②整備していない。	0			

No.	項目	評価内容	評価
3	内部統制 適切に情報公開を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる資料の団体ホームページにおける公開状況	①下記のうち、6項目以上（会社法人・その他の法人は4項目以上）を公開している。	②
		②下記のうち、6項目未満（会社法人・その他の法人は4項目未満）を公開している。	1
		③ホームページで公開していない。	0
		定款（寄附行為）	■
		役員等名簿	■
		事業計画書	■
		収支予算書	■
		事業（営業）報告書	■
		収支計算書	■
		貸借対照表	■
		損益計算書（正味財産増減計算書）	□
		財産目録	■
		キャッシュフロー計算書（作成している場合）	□
	役員の報酬・退職金に関する規定	■	
	コンプライアンスに関する取組を行っているか。 〔指標〕 ✓右欄に掲げる取組の実施状況	①3項目以上実施している。	②
		②1～2項目実施している。	1
		③実施していない。	0
		○コンプライアンスに関する規程を整備している。	■
		○マニュアル等を作成し、職員に配布する等周知を図っている。	□
		○職員に対する啓発等研修の場を設定している。	■
○公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けている。		■	
○その他、コンプライアンス経営を充実するための取組を実施している。	■		
<b>合計</b> （12点満点）			11

団体による自己評価 （概況、上記指標以外の取組実績、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
令和4年度から健全性の確保及びコンプライアンス強化のため、職員に対する啓発等の研修を実施しており、今後も継続して研修を実施する。事務作業効率化に向けたDX推進の体制整備を検討する必要がある。	社会福祉法人制度改革に伴い、会計監査人を置き、会計監査人による監査の実施や、指導に基づく事務改善を図るなど、経営組織のガバナンスの向上に努めている。	A

＜参考指標＞

合計点が  
9～12点の場合：A（概ね良好）  
6～8点の場合：B（改善の余地あり）  
3～5点の場合：C（改善措置が必要）  
0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）

## 2 財務の健全性に関する指標

No.	項目	評価内容	評価		
1	採算性 経常的な活動は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：経常増減額 ✓損益計算書：経常損益 ✓収支計算書：事業収入-(事業費+管理費)	① 3期連続黒字（増加）	3	0	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	事業活動全体は赤字傾向にないか。 〔指標〕 ✓正味財産増減計算書：正味財産増減額 ✓損益計算書：純利益（損失） ✓収支計算書：収支差額	① 3期連続黒字（増加）	3	1	
		② 当期黒字（増加） 又は 当期赤字（減少）かつ2期黒字（増加）	2		
		③ 当期赤字（減少）かつ1期黒字（増加）	1		
		④ 3期連続赤字（減少）	0		
	累積欠損金はないか。 〔指標〕 ✓公益法人会計：正味財産合計-出資等合計 ✓企業会計：利益剰余金	① 当期 ≥ 0（累積欠損金なし）	2	2	
		② 当期 < 0（累積欠損金あり）	0		
	2	安全性 財務は安定しているか。 〔指標〕 正味財産(自己資本)比率の状況 ✓正味財産合計（純資産）÷資産合計×100	① 当期 ≥ 30%	2	2
			② 当期 < 30%	0	
借入金に依存していないか。 〔指標〕 借入金依存度の状況 ✓（短期借入金+長期借入金）÷資産合計×100		① 当期 ≤ 正味財産（自己資本）比率、借入金なし	1	1	
		② 当期 > 正味財産（自己資本）比率	0		
十分な支払能力を維持しているか。 〔指標〕 流動比率の状況 ✓流動資産÷流動負債×100		① 当期 ≥ 100%	1	1	
		② 当期 < 100%	0		
<b>合計（12点満点）</b>			10	7	

団体による自己評価 （概況、今後の課題・対策等）	県（主務課）の所見	参考指標
<p>新型コロナウイルス感染症に係る貸付金の償還免除が令和5年度に増加したことから、事業活動計算書の当期活動増減差額が△2,068,751千円となったが、当該貸付金の財源は国庫補助金のため、自己資本比率に大きな影響はない。</p> <p>指定管理施設では、職員配置数の増により受託金収入が増加している。</p> <p>将来に向け、自主運営施設の修繕費用の積立て、職員の処遇改善費の増加を見据えた経営基盤の強化に努める。</p>	<p>正味財産比率は高い水準で推移しており、継続して安定した経営が図られている。また、自主運営事業の今後のあり方について、経営会議等における検討を踏まえ方向性を見直す等、自主的な運営に向けた取組も実施している。</p>	B

＜参考指標＞
合計点が
10～12点の場合：A（概ね良好）
6～9点の場合：B（改善の余地あり）
3～5点の場合：C（改善措置が必要）
0～2点の場合：D（大いに改善措置が必要）